

短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)
重要事項説明書

< 2025 年 4 月 現在 >

社会福祉法人 敬愛会
万葉の郷 短期入所生活介護事業所

1、 万葉の郷 短期入所介護事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類

短期入所介護(介護予防短期入所生活介護)サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施 設 名 称	万葉の郷 短期入所生活介護事業所
所 在 地	埼玉県加須市新川通 105-1
介護保険指定番号	短期入所生活介護事業所 埼玉県1173600428号

(3) 施設の職員体制

		常 勤	非常勤	業務内容	計
管 理 者		1 名	0 名	サービス管理全般	1 名
医 師		0 名	1 名	診療、健康管理等	1 名
生活相談員		2 名	0 名	生活上の相談等	2 名
管理栄養士		2 名	0 名	栄養管理等	2 名
機能訓練指導員		0 名	0 名	リハビリテーション・ 機能回復訓練等	0 名
介護支援専門員		1 名	0 名	サービス計画の 立案・管理等	1 名
事務職員		1 名	1 名	一般事務・料金請求等	2 名
看 護 介 護 職 員	看護師	3 名	2 名	医療、健康管理業務等	5 名
	准看護師	0 名	1 名		1 名
	社会福祉士	0 名	0 名	日常介護業務等	0 名
	介護福祉士	18 名	3 名		21 名
	初任者研修修了者	4 名	0 名		6 名
	実務者研修修了者	1 名	1 名		
	その他	5 名	0 名		5 名

(4) 施設の設備の概要

定 員		80 名	談話室	3 室
ユニット		8 ユニット	医務室	1 室
個 室		80 室	理髪室	1 室
浴室	2F	特殊浴槽 リフト浴		
	3F	特殊浴槽 リフト浴		

2、 サービス内容

- ① 食 事 朝 食 8 : 0 0 より
 昼 食 1 2 : 0 0 より
 おやつ 1 5 : 0 0 より
 夕 食 1 8 : 0 0 より
- ② 入 浴 週 2 回以上入浴していただけます。ただし、ご利用者の身体状況等により、中止、清拭、入浴方法の変更等が考えられます。
- ③ 介 護 施設サービス計画に沿って下記の介護が行われます。
 食事・入浴・排泄（オムツ介助）・衣類着脱・洗濯・
 体位交換・シーツ交換・施設内移動介助 等
- ④ 機能訓練 生活リハビリテーションをテーマとし、必要に応じて訓練を行います。訓練室および居室等にて行います。
- ⑤ 生活相談 常勤の生活相談員および介護支援専門員に介護以外の日常生活に関することも含め相談をすることができます。
- ⑥ 健康管理 ご利用中看護師にて健康管理をいたしますが、受診となった場合はご家族対応とさせていただきます。（緊急時を除く）
- ⑦ 特別食の提供 通常メニューの他に、医療上必要な場合等のために特別メニュー（療養食）提供の用意があります。料金は、別途かかります。

- ⑧ 理美容 サービス 月に2回理美容サービスを実施しております。
ご利用の際料金は、別途かかります。
- ⑨ レクリエーション クラブ活動や、各行事、イベント等が企画されます。
行事によっては、別途費用のかかるものもございます。
詳しくはその都度、ご説明のうえご承諾をいただきます。
- ⑩ その他の サービス
- ア、希望食の提供
可能な限りでの対応をさせていただきます
ただし、ご希望の際は、別途費用となる場合もあります。
- イ、通院サービス
原則かかりつけ医院にご家族対応にて受診頂いております。
尚、緊急時の場合は施設にて救急車要請の対応をいたします。
- ウ、送迎サービス
送迎時間は、9：00 ～17：00（ご自宅着）とさせていただきます。
尚、送迎は基本玄関前までとさせていただきます。
（ご家族様のご協力をお願いいたします。）
- エ、その他のサービス
介護保険の適用を受けられないサービス等についてはその都度お申し出いただくか、こちらよりご相談させていただきます。

3、 利用料金

ご利用者は、サービスの対価として【重要事項説明書別紙】に定める利用単位ごとの料金をもとに計算された月ごとの合計額を支払います。

4、 キャンセル料

利用開始前にご利用者のご都合でサービスを中止する場合、【重要事項説明書別紙】に定めるキャンセル料がかかります。

5、 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数をもとに計算します。

§ 以下の場合には利用途中でもサービスを中止することがあります。

- ・ ご利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合
- ・ 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 他のご利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

6、 支払方法

料金のお支払いは、原則として口座振替とさせていただきます。そのため口座振替にあたり株式会社 JCB（収納代行会社）へ振替口座を預金口座振替依頼書にてご指定いただきます。お支払（振替）期日は、利用の翌月の 26 日とします。また、期日に振替がなされなかった場合、または上記以外の方法による場合は、別途現金にてお支払いいただきます。

7、 料金の変更等

- ・ 介護保険関係法令の改正により料金を変更する場合は事前にご説明の書類又は、【重要事項説明書別紙】にてご案内させていただきます。
- ・ その他不明な点がございましたら、遠慮なくお問合せください。

8、 サービスの利用方法

（1）サービスの利用申し込み

まずは、お電話等でお申し込みください。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。ご利用の予約は、3 ヶ月前からできます。「居宅サービス計画」の作成を依頼している場合は、事前に担当の介護支援専門員とご相談ください。

（2）サービス利用契約の終了

① ご利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）をご利用中でなければ、文書でのお申し出により、いつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合には双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・ ご利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・ ご利用者がお亡くなりになった場合、または2年以上ご利用が無い場合

③ その他

- ・ ご利用者がサービス利用料金の支払いについて、利用契約書に記載する支払期限を15日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、催告日から15日以内に支払わない場合、又はご利用者やご家族などが当施設や、当施設の職員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、またはやむを得ない事由により施設を閉鎖または縮小する場合は、30日前までに文書で通知することによりサービス利用契約を終了させていただくことがございます。なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。
- ・ ご利用者のやむを得ない事由により契約終了後の施設利用があったときは実費を請求します。

9、 施設サービスの特徴

- ・ パンフレット又は、ホームページをご覧ください。

10、 緊急時の対応方法

ご利用者の容体の変化等があった場合は、関係医療機関等に連絡する等、必要な処置を講ずる他、【重要事項説明書別紙】に記載されたご家族の方に速やかに連絡いたします。

11、 事故発生時の対応

事業者はご利用者に対する施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかにご利用者のご家族に連絡し、必要な措置を講じます。また、医療機関にて治療・入院にいたる事故（軽微なものを除く）は県・保険者（市区町村）に報告します。
当該事故の状況及び事故に際して採った措置について記録します。

事業者は、事故の原因が事業者の責めに帰す場合、所定の手続きを経て損害賠償を速やかに行います。

12、 サービス内容に関する相談・苦情

施設の設備又はサービスに関する利用者の要望、苦情等に対し、【重要事項説明書別紙】に定めた窓口にて迅速に対応します。

年 月 日

万葉の郷 短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)利用にあたり、ご利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】

所在地 埼玉県加須市新川通 1 7 9-1
名 称 社会福祉法人 敬 愛 会

【説明者】 所 属 万葉の郷 短期入所生活介護事業所

氏 名 _____ (印)

私は、契約書及び本書面により、事業者から万葉の郷の利用についての重要事項の説明を受けました。

【ご利用者】

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

ご利用者は、身体状況等により署名ができないため、本人の意思を確認のうえ、私が本人に代わって、その署名を代行しました。

【署名代行者】

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

【重要事項説明書 別紙】

1 利用料金 基本料金 施設利用料
ユニット型(個室)

	1日あたりの利用単位
要支援 1	529
要支援 2	656
要介護 1	704
要介護 2	772
要介護 3	847
要介護 4	918
要介護 5	987

食 費	1900円／日 朝 550円 昼 750円 夕 600円	
滞 在 費	一般型個室	2300円／日
	特別室 A	2700円／日
	特別室 B	3000円／日

※利用料金は上記単位に地域区分（加須市6級地）の割合（10.33）を乗じた金額となります。

※利用料の額は、介護報酬告示上の額とし、そのサービスが法定代理受領サービスであるときは、利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いとなります。（負担割合証の記載による）

※食費、居住費につきましては、所得に応じた負担限度額が設けられています。限度額の適用を受けるには、あらかじめ市町村に申請を行い、負担限度額認定証の交付を受ける必要があります。この認定証に基づき、請求額が決まります。

- ・送迎加算 1回あたり 184単位
- ・夜勤職員配置加算 1日あたり 18単位（職員体制により加算）
- ・療養食加算 1回あたり 6単位
（医師の診断を受け、提供した場合）
- ・看護体制加算 1日あたり4単位又は8単位又は12単位
（看護体制により加算）（要支援1・2は対象外）
- ・緊急短期入所ネットワーク加算 1日あたり 50単位（該当した場合）

- ・ サービス提供体制強化加算 1 日あたり 6 単位又は 18 単位
(職員体制により加算)
- ・ 生産性向上推進体制加算 (I) (II) 1 月あたり 100 単位又は 10 単位

【介護職員の処遇に関する加算】

- 介護職員等処遇改善加算 (I) 基本サービス費に各種加算・減算を加えた
総単位数の 14% を乗じた単位数
- 介護職員等処遇改善加算 (II) 基本サービス費に各種加算・減算を加えた
総単位数の 13.6% を乗じた単位数

(2) その他の料金

- ① 日常生活費 100 円/日
※施設利用の際の日用品等
- ② おやつ代 (選択) 200～250 円
- ③ 嗜好飲料 50 円/日
- ④ 特別食 実 費 (メニューによって異なります。)
- ⑤ 希望食 実 費
- ⑥ 送迎費 やむを得ない場合に限り相談のうえ
片道 184 単位 (施設からご自宅まで 10Km 未満)
(1) 片道 10Km 以上 15 km 未満 1000 円加算
(2) 片道 15 km 以上 1 km 毎に 100 円加算
- ⑦ 理美容費 (散髪) 2000 円
(顔そり) 男性 1100 円
女性 600 円
- ⑧ 電気使用料 (テレビ、電気毛布等) 1 日 50 円 (1 家電に付き)
- ⑨ テレビレンタル代 1 日 100 円 (電気使用料含む)

上記の他レクリエーションや行事の費用、買い物サービス費用など自己負担となります。

(3) キャンセル料

利用開始前にご利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。(介護保険外の利用料分)

①入所日の前日 17 時までにご連絡いただいた場合	無 料
②入所日の前日 17 時までにご連絡がなかった場合	1 日の利用料の 10%

2 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、関係医療機関等に必要な処置を講ずる他、以下のご家族の方に速やかに連絡いたします。**(夜間含む)**
但し、緊急を要する場合は、救急隊の判断によって希望する病院に搬送できないこともあります。

緊急連絡先 ①			
氏 名			
住 所			
電話番号	自宅		
	携帯		
	勤務先		
続 柄			
緊急連絡先 ②			
氏 名			
住 所			
電話番号	自宅		
	携帯		
続 柄			
かかりつけ医			
病院名		医師名	
住 所			
電話番号			
緊急時に搬送を希望する病院			
病院名			

- ※ 上記連絡先、①②の順に連絡いたします。
- ※ 上記搬送先希望でも救急隊の判断によって搬送できない場合があります。
- ※ 確実に連絡を取れる方の記入をお願いします。

3 サービス内容に関する相談・苦情

苦情相談窓口	万 葉 の 郷	相談員 吉田 真納美 相談員 渡邊 精久 0 4 8 0 - 7 2 - 1 1 6 5 (受付時間 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0)
	社会福祉法人 敬愛会	第三者委員 本島 明和 0 4 8 0 - 5 2 - 3 1 0 9
	社会福祉法人 敬愛会	第三者委員 武笠 真一 0 4 8 - 8 3 2 - 8 4 3 5

その他の苦情	加須市役所	高齢者福祉課	0 4 8 0－6 2－1 1 1 1
受付機関	埼玉県国民健康保険団体連合会		0 4 8－8 2 4－2 5 6 8

4 サービスの第三者評価の実施状況について

【実施の有無】	未実施
【実施した直近の年月日】	—
【第三者評価機関名】	—
【評価結果の開示状況】	—